

橿原市特別職報酬等審議会（3回目） 会議録概要

1. 開催日時 平成26年1月15日（水）午前10時～

2. 開催場所 市役所本庁西棟4階第1会議室

3. 出席者 9名（1名欠席）

田中委員(会長)、岡橋委員、喜多委員、葛井委員、後藤委員、
島本委員、本影委員、本塚委員、森本委員

〔事務局〕西田総務部長、森嶋人事課長、細川人事課長補佐、吉住人事課統括調整員

4. 会議の概要について

○ 意見等

（特別職の報酬）

- ・ 橿原市のトップとして市長等にはリーダーシップを遺憾なく発揮してもらいたいとの期待もあることから、今般は特別職の給与について減額することは好ましくなく、現状維持という結論に至った。

（行政委員の報酬）

- ・ 業務に継続性・特殊性が認められる委員については、月額と日額を併用する。ただし、日額を併用することで月額の委員長を超えるおそれがある。
- ・ 教育委員会委員長の報酬額が、過去3年の支給実績に比べて半分程度になってしまう。
- ・ 前回の審議会で月額から日額へ変更したのは、人件費の削減が主な目的であったにもかかわらず、報酬が増えた委員がある。そのあたりのアンバランスさを今回修正する必要がある。実務に合う形での改定を求めたい。

5. 懇談会の概要について

○ 意見等

- ・ 類似団体29市の平均額との調整が必要という意見が多数を占めた。
- ・ 特別職の退職金は、4年間の業績に応じた額を勤務評定に基づいて支払うべきである。
- ・ 退職手当は日本独自の制度である。評価するのであれば、退職金の支給は廃止して給料月額を増額する方がよい。
- ・ 期末手当が支給されているのであれば、現在の退職金は高いと言わざるを得ない。